

特定非営利活動法人 共同受注窓口みえ
理事長 松村 浩 様

三重県県土整備部理事

見積書の提出について（依頼）

このことについて、下記のとおり見積り合わせを実施しますので、あっせん及びあっせん事業者からの見積書の提出をお願いいたします。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 内容 | 応急危険度判定士認定証の印刷 |
| 2 サイズ | A4【A4 1枚につき認定証（縦56mm×横86mm）10枚印刷】 |
| 3 数量 | 200枚 |
| 4 納期 | 令和3年10月20日（水） |
| 5 納品場所 | 三重県本庁舎 4階 建築開発課 |
| 6 見積書提出期限 | 令和3年10月4日（月） 3日（金） 17:00まで <u>定のみまで</u> |
| 7 見積結果通知 | 電話により通知します。 |
| 8 その他 | 詳細は、印刷物仕様書2及び見本を参照してください。 |

○見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

○購入に伴う諸経費（運送料等）は本体価格に含むものとします。

○校正日程等については、担当課と連絡調整のうえ円滑に進めてください。

○本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和3年度環境物品等の調達方針 3 役務 印刷」の判断基準を満たしてください。

（同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているため、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月） 22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。）

ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納

- 入することが困難な場合には、代替品の納入を認めます。
- 見積書の提出を辞退することができます。このことをもって以後の取り扱いにおいて不利益を受けることはありません。
 - 契約締結権者は、受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条または第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。
 - 受託者は、契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者または暴力団関係法人等による不当介入を受けた時は、次の義務を負うものとします。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 委託者に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者または暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。
 - 受託者が、受注者が上記のイまたはウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。
 - 本契約に基づく成果物の所有権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとします。
 - 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとします。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとします。
 - その他詳細については、担当課と十分協議をしてください。

<事務担当>

三重県 県土整備部建築開発課

建築安全班 鈴木

Tel. 059-224-2752

E-mail:suzukt18@pref.mie.lg.jp